

平成26年第1回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

東濃西部広域行政事務組合議会

平成26年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

平成26年1月31日（金曜日）午後3時58分開議 多治見市役所 全員協議会室

- | | | |
|-----|------------|------------------------------------|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第2 | 会期の決定 | |
| 第3 | 議第1号 | 平成25年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号） |
| 第4 | 議第2号 | 平成25年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第2号） |
| 第5 | 議第3号 | 平成25年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号） |
| 第6 | 議第4号 | 平成25年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号） |
| 第7 | 議第5号 | 平成25年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算（第1号） |
| 第8 | 議第6号 | 平成25年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算（第1号） |
| 第9 | 議第7号 | 平成26年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算 |
| 第10 | 議第8号 | 平成26年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算 |
| 第11 | 議第9号 | 平成26年度東濃看護専門学校事業特別会計予算 |
| 第12 | 議第10号 | 平成26年度東濃西部少年センター事業特別会計予算 |
| 第13 | 議第11号 | 平成26年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算 |
| 第14 | 議第12号 | 平成26年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算 |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1番	多治見市議会議長	嶋内 九一
2番	多治見市議会議員	山中 勝正
3番	多治見市議会議員	林 美行
4番	瑞浪市議会議長	山田 実三
5番	瑞浪市議会議員	榛葉 利広
6番	瑞浪市議会議員	熊澤 清和
7番	土岐市議会議長	杉浦 司美
8番	土岐市議会議員	後藤 久男
9番	土岐市議会議員	山内 房壽

執行部の出席者（12名）

管理者	多治見市長	古川 雅典
副管理者	瑞浪市長	水野 光二
副管理者	土岐市長	加藤 靖也
参事	多治見市副市長	木股 信雄
会計管理者	多治見市会計管理者	吉村 健一
事務局長		渡辺 武彦
総務企画課係長		村瀬 忠行
総務企画課主査		日比野寛久
総務企画課		深萱 美智子
総務企画課		田中 恵子
東濃看護専門学校事務長		松原 孝幸
東濃西部少年センター所長		宮嶋 昌治

午後3時58分開会

議長（杉浦 司美）これより平成26年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

議長（杉浦 司美）日程第1、会議録署名議員の指名を行う旨を述べ、署名議員として5番、榛葉 利広君、6番、熊澤 清和君の両君を指名した。

議長（杉浦 司美）日程第2、会期の決定を議題とし、会期は本日一日と定めたい旨を諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議がないので、本定例会の会期は本日一日と決まった旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に管理者に挨拶を求めた。

管理者（多治見市長 古川 雅典）皆さんこんにちは。平成26年第1回の広域議会を開催したところ、大変ご多忙の中、議員の皆さんにはご参集を賜り、厚く感謝を申し上げます。本定例会におきましては、平成25年度の補正6件、平成26年度予算6件、以上が議案でございます。25年度の補正予算につきましては、総額1,670万円余、そして26年度当初予算につきましては、総額約3億5,150万円程の予算となっております。大変嬉しいニュースを1つ申し上げます。医師確保の関係で、こうしたお金をしっかり東濃3市プラス恵那・中津川が参加をしまして、基金を設置をしました。ようやくこの奨学生が現地・現場にしっかりと就いていただく、このような明るいニュースがございます。一方で、後ほど詳細に説明をいたしますが、私共が当初創りました基金の目的とは大きくかけ離れた行動が行われております。つらい時には奨学金をお借りをする、そして医師免許を取っていよいよ着任ということになると、まとめて返しゃあいいでしょうということと、他の病院の方にさらりと行ってしまふ、こんなようなことがございました。この前段で必ず3市の市長が集まりまして、提出をします議案のしっかりとした調整、管理者会議というのを行います。この医師確保の奨学金の問題については、大変3市長とも大きく頭を悩ましております。ただし、このまま看過するというようなことは決して許されません。どのような方法で抜本的に取り組みを行うのか、こういったことについても、この議案の審議が終了後、事務局の方からある一定の考え方を述べさせていただきます。今日は土岐市の方から大変グッドニュースが入ってまいりました。アウトレットのすぐお隣のところに大変大きな施設を作られるというようなことがございます。詳細については、土岐市長の方からご説明をいただきますので、皆さん聞きたいでしょう。お願いします、はい、どうぞ。

副管理者（土岐市長 加藤 靖也）すみません、貴重なお時間をいただきまして誠に有り難うございます。アウトレットの南側に土岐市の所有地並びに財産区の所有地がございまして、約5.6ヘクタールございます。そこに中日本高速株式会社が地域の拠点となる観光施設等を作りたいというお話がございまして、今日の午前中に調印を行いました。主な施設は、温浴施設、それから物販施設、それから食事をするところ、そしてショッピングセンターということでございまして、この中に地域連携拠点として、土岐市の観光並びに東濃の観光を発信する場所を作りたいというふうに考えておりますので、また皆さんのご協力をよろしく願いいたします。以上でございます。

議長（杉浦 司美）次に日程第3、議第1号「平成25年度東濃西部広域行政事務組合一般

会計補正予算（第1号）」から、日程第8、議第6号「平成25年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題とし、提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局長（渡辺 武彦）2号冊、議案説明資料の1ページをご覧ください。平成25年度補正予算総括集計表でございます。今回の補正予算は6つの会計で補正を行いまして、合計で1,671万5千円の減額となります。それでは会計ごとに6会計を一括でご説明をさせていただきます。3号冊、補正予算書をご覧ください。1ページめくっていただきますと、議第1号「平成25年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」でございます。歳入歳出予算の総額から3万4千円を追加し、予算の総額を4,086万6千円とするものです。5ページをご覧ください。歳入の内訳でございます。款の1分担金・負担金は、組合負担金を65万円減額するものでございます。款の3繰越金は、68万4千円の増額で、平成24年度からの繰越額の確定によるものでございます。続きまして、6ページ歳出の内訳でございます。款の2総務費の一般管理費では、3万4千円の増額となります。これは職員の異動等に伴うものでございます。節の3職員手当等の不足によりまして、69万6千円の増額と節4共済費、節11需用費、節18備品購入費の金額確定によりまして整理でございます。66万2千円の減額との差でございます。なお、7ページ及び8ページは給与費明細書でございます。

続きまして9ページをご覧ください。議第2号「平成25年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第2号）」でございます。歳入歳出予算の総額から60万7千円を追加し、予算の総額を2,235万8千円とするものでございます。それでは13ページをご覧ください。歳入ですが、繰越金の補正は平成24年度からの繰越額の確定でございます。続きまして、1枚めくっていただきまして、14ページ歳出でございます。繰越金の同額をふるさと活性化基金へ積み立てるという予算でございます。

続きまして、15ページでございます。議第3号「平成25年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。歳入歳出予算の総額から113万円を減額し、予算の総額を1億3,528万2千円とするものでございます。それでは、19ページをご覧ください。歳入の内訳でございます。4月より在学生9名が、休学、退学、入学辞退などによりまして、授業料収入等が減少いたしまして、款の2使用料及び手数料と款6諸収入を減額いたします。それらの減額によりまして、款の1組合負担金の増額をお願いするものでございます。款の4繰入金は、備品購入の契約額の確定によりまして、取り崩し額を減額するものでございます。続きまして、20ページの歳出の内訳をご覧ください。節4共済費の減額は、共済組合負担金の負担率の確定によるものでございます。節18備品購入費の減額は、パソコン室の端末更新などによる契約差金の整理でございます。節19負担金・補助及び交付金の減額は、学生数の減少に伴い、実習施設への負担金が減額となったものでございます。なお、21ページ、22ページは給与費明細書でございます。

続きまして、23ページをご覧ください。議第4号「平成25年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。歳入歳出予算の総額から26万6千円を減額しまして、予算の総額を1,518万6千円とするものでございます。27ページをご覧ください。款の2繰越金は24年度の繰越額の確定による増額で、歳出の整理と併せまして、款1組合負担金で負担金を減額調整するものでございます。28ページの歳出は、公用

車等備品購入費にかかります契約額の確定による整理でございます。

続きまして、29ページをご覧ください。議第5号「平成25年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)」でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,100万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,070万4千円とするものです。33ページ、歳入の内訳をご覧ください。まず最初に款の4県支出金の追加でございます。昨年に引き続きまして、県の地域医療確保事業費補助金として、720万円の交付決定をいただきました。これは、平成24年度に採用した奨学生3名分の貸し付けにかかる費用に対しまして、県の補助金をいただくこととなりますので、24年度奨学生を採用した4市で均等に割りまして、款の1組合負担金からその分を差し引くことといたしました。また、当初5名を採用予定でございましたが、瑞浪市、土岐市、中津川市に各1名ずつ、計3名しか採用ができませんでしたので、2名分の貸し付けにかかる負担金が不要となり、負担金を減額いたします。また、大学在学中の2名の奨学生から辞退届が提出されましたので、貸し付けを停止いたしております。これらの理由によりまして、組合負担金を2,420万円、基金の繰入金金を400万円減額するものでございます。続きまして、34ページの歳出でございます。辞退者2名と採用できなかった2名分の貸し付けが不要となりますので、節21貸付金を減額いたします。また、辞退・不採用により各市からの負担金も減額となりますので、25節積立金も減額をさせていただきます。辞退者の内、1人は多治見市民病院勤務予定者でございまして、多治見市からはすでに6年間分の貸付金をご負担いただいておりますので、節23償還金として480万円をお返しするものでございます。

続きまして、35ページをご覧ください。議第6号「平成25年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)」でございます。歳入歳出予算の総額に504万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,680万円とするものです。39ページ、歳入の内訳でございます。款の2県支出金を504万円増額いたします。これは、医師確保会計と同様、岐阜県の地域医療確保事業費補助金として、平成25年度に採用しました修学生14名分の貸し付けにかかる費用に対して、100%補助をいただけることが決定いたしましたものです。款の3繰入金は、当初15名の修学生を決定いたしまして、貸し付けを行ってまいりましたが、9月の末、1名の学生が勤務先病院を退職し、併せて本校も自主退学いたしましたので、後期分の修学資金の貸し付けを停止いたしましたため、減額となっております。4款諸収入は、その退学した学生から前期分18万円の償還がございましたので、追加をするものです。続きまして、40ページ歳出でございます。21節貸付金は、退学者1名分の貸付額を減額するものでございます。25節積立金では、県補助金504万円を基金に積み立てるものでございます。

補正予算の内容は以上でございます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長(杉浦 司美) これより質疑を行う旨を述べ、議第1号「平成25年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」について質疑を募った。

(質 疑 な し)

議長(杉浦 司美) 次に議第2号「平成25年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算(第2号)」について質疑を募った。

(質 疑 な し)

議 長(杉浦 司美)次に議第3号「平成25年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算(第1号)」について質疑を募った。

4 番(山田 実三)議長。

議 長(杉浦 司美)4番、山田実三君。

4 番(山田 実三)補正予算書の19ページお願いします。使用料、2款のところですけども、4月より9名の辞退者及び進級ができない方というような説明があったわけですけども、これによりまして、入りが正確に計れなかったのも、各負担金が増ということ、当初の計画のとおり進んでいないということは残念なことだなあというふうに思いますけども、この衛生使用料のマイナス分について、もう少し具体的にご説明をお願いします。

看護学校事務長(松原 孝幸)議長。

議 長(杉浦 司美)看護学校事務長、松原孝幸君。

看護学校事務長(松原 孝幸)先ほど説明がありましたようにですね、予算を作成しましてから、退学者が6名、休学が2人、それから欠員、これは1年生40人合格を打ちましたが、入学式直前に1人辞退がございまして、39人ということで1人欠員ができました。退学者6人のうち1人が転職をしております。もう1人が私事都合ということで、多分これ結婚ではないかと、遠方へ行くということで聞いておりますが、あとは学業が不振でですね、ついていけないということで退学をしております。休学につきましては病気です。

4 番(山田 実三)議長。

議 長(杉浦 司美)4番、山田実三君。

4 番(山田 実三)この傾向というんですかね、今年たまたまこういうふうであったのか、今の時期、今時っていうんですかね、いろんなところで養成をされる学校があるので、この学校については、進学のできない方も退学の方もあって今ご説明があったんですけども、ちょっと生徒さんが当初予定していたような感じ、生徒さんが集まってきていない状況で、こういう傾向があるのかということはどう判断されているのでしょうか。

看護学校事務長(松原 孝幸)議長。

議 長(杉浦 司美)看護学校事務長、松原孝幸君。

看護学校事務長(松原 孝幸)我々が学校で合格者を決めますときにですね、成績で決めるわけですけども、実際からいきますと、ここは本当は合格させたくないなっていう方もおみえになるんですが、あまりにですね、合格者が少なくなりますと、今度、先ほどと同じように負担金の方が増えてしまって、そういったことがありまして、やはり40人の定員は何とかキープしたいというかたちで無理をして入れた部分もございまして、そういった中でできるだけ一生懸命指導をしまして、何とか国家試験を受かるように指導をしていくわけですが、どうしてもやはり科目が取れずにですね、留年もしくは退学ということが起こってまいります。そういうかたちで、やはり経営面を考えながらできるだけ多くの人を入学させたいということで考えておりますが、たまたまこういうふうに今回退学者が多くなりました。

議 長(杉浦 司美)他に質疑がないか募った。

(質 疑 な し)

議 長(杉浦 司美)次に議第4号「平成25年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算(第1号)」について質疑を募った。

(質 疑 な し)

議長（杉浦 司美）次に議第5号「平成25年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を募った。

3 番（林 美行）議長。

議長（杉浦 司美）3番、林 美行君。

3 番（林 美行）最初に、病院に行くといってお入りになって、卒業時に変わられるというようにことってというのは、後で対策等についてお話があるということだったんですが、大きく構造が変わって昔のようなかたちで、確保しなくて済むような状況になっているのか、例えば、医局が多少力を復活させて配置させていく、とどのようなかたちで構造が変わってきているのかどうかという点についてだけ教えてください。

参事（木股 信雄）議長。

議長（杉浦 司美）参事、木股信雄君。

参事（木股 信雄）医師確保につきましては、皆さんご承知のように数年前に医師の研修制度が変わりました。全国的な傾向といたしまして、都市は充足しているけれども、地方に足りないとか、医師の数そのものは増えているけれども、女性の数が増えている。育児の問題、出産の問題等があるということ。それから、専門化されているというようなこと。そういったことがございまして、全国的には、地方での医師不足が深刻な状況でございました。そういった中で、こういった東濃5市ということで、奨学資金の貸付制度というのをスタートしたわけですが、そもそも当時と現在の状況が変わるかということについては、ここ数年のうちに医師の充足についてはかなり改善されてくるとは予想されておりますけれども、現段階ではまだまだ厳しい状況がございまして。今回も管理者の多治見市長が申し上げたのは、結果としてですね、結果として、辞退者ですとかあるいは返還ですとかこういった事態になったものですから、この制度そのものについて、これでいいのかどうかについて、根本的に見直そうということでございまして。想定としては、当初スタートした時点では、本人の希望と病院側の希望と合えばですね、貸し付けを行うということで、これはスタートの時期でいいますと、医大へ入学された当時については、まだまだどういった病院へ行かれるのか、診療科については何を専攻されるのかということについては、まだはっきりしていない状況の中で選ばれたということもございまして、想定としては、辞退をされるあるいは返還をされるということは想定しておったんですけれども、こういった、今年から研修を修了されて、それぞれの指定された病院へ赴任されるにあたって、当初想定したよりも辞退される方、返還される方が多いということから、貸付金制度ですけれども、ただ単に借りたお金を返すだけでいいのかどうか、当然利息の発生もしておるわけですが、利息については請求しないというような今の仕組みについてですね、根本的にあり方について検討してはどうかということで、後ほどご議論をいただきたいということでございまして。

議長（杉浦 司美）他に質疑がないか募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）次に議第6号「平成25年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。

（ 討 論 な し ）

議長（杉浦 司美）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。議第1号「平成25年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に議第2号「平成25年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第2号）」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に議第3号「平成25年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に議第4号「平成25年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に議第5号「平成25年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に議第6号「平成25年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に日程第9、議第7号「平成26年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」から日程第14、議第12号「平成26年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」までを一括議題とし、提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局長（渡辺 武彦）それでは新年度予算の方ご説明をさせていただきます。まず2号冊、議案説明資料の2ページをご覧ください。平成26年度予算総括集計表でございます。平成26年度予算の総額は3億5,148万1千円で、前年度と比較いたしまして、2,623万4千円の減額となります。増減の主な要因は、東濃看護専門学校事業特別会計で、建設事業債の償還が終了したことによる建設費負担金及び公債費の減によるものでございます。また、医師確保の特別会計で、貸付決定した奨学生の減少により、負担金及び貸付金が減額となっております。増額した会計は、ふるさと活性化基金特別会計で地域活性化補助金を例年の3市300万円に加え、2事業に補助するため855万3千円の増額となっております。また、看護師修学資金貸付事業特別会計では、3学年に貸し付けを行うことにより、繰入金・貸付金が増額となっております。

それでは、会計ごとに一括でご説明させていただきます。4号冊をご覧ください。1枚めくっていただきました1ページ、議第7号「平成26年度東濃西部広域行政事務組合一般会

計予算」です。予算の総額を4,394万7千円といたします。3ページをご覧ください。債務負担行為でございます。組合の財務会計システムを平成26年・27年にかけて更新をいたすもので、27年度はデータ移行にかかる費用を計上させていただいております。それでは6ページ歳入の内訳をご覧ください。款1分担金・負担金の組合負担金は3,354万円で一般経費の負担金で、305万円の増額は、財務システム更新の増によるものでございます。款の2使用料及び手数料の衛生手数料は、畜犬登録手数料と注射済票交付手数料でございます。款の3繰入金は、医師確保特別会計からの人件費繰入金でございます。組合職員3名の平均給与1月分でございます。款4繰越金、款5諸収入は前年同額でございます。続きまして7ページ、歳出の内訳でございます。款1議会費は前年同額の14万円でございます。款の2総務費の一般管理費は3,375万3千円でございます。主な内容ですが、節1報酬の嘱託員報酬は、事務局の事務嘱託員1名分でございます。節の2以降、給料等の人件費関係は職員3名分で、その他は事務局の事務経費でございます。8ページの節18備品購入費は、先程来、申し上げております財務会計システム更新による費用でございます。続きまして9ページ、款3衛生費の905万4千円は、犬の登録、狂犬病予防注射の事務費でございます。主な内容は、節1報酬が事務嘱託員1名分で、節19負担金・補助及び交付金452万円は、主に各市における集合注射実施のための事務経費交付金でございます。なお、9ページから11ページは給与費明細書で、一般職員の給与、共済費、職員手当等は現行の職員3名分を計上しております。

続きまして15ページ、議第8号「平成26年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」でございます。予算の総額を3,010万8千円とするものでございます。19ページをご覧ください。歳入の内訳でございます。款の2財産収入の基金運用収入は1,965万6千円で10億円の基金運用益等でございます。款の3繰入金はふるさと活性化事業に助成するため、基金から1,034万1千円を繰り入れるものでございます。続きまして20ページ、歳出の内訳をご覧ください。款の1総務費ふるさと振興費は2,252万1千円です。特に、節19負担金・補助及び交付金では、例年各市への地域活性化事業へ300万円の補助に加え、26年度開催されます国際陶磁器フェスティバル2014に対しまして、1,500万円、また、今年度岐阜県が実施いたしました体験交流型イベント美濃焼こみち事業を3市が引き継ぐかたちで26年度から実施することになりましたので、組合としましては、3市が行う新たな地域活性化事業となることを期待しまして、200万円の助成をいたします。消費生活相談事業費は390万1千円でございます。昨年度の10月より新たに事務を開始いたしまして、少しずつ相談が増えているといった状況でございます。その中で約1割の方がお住まいの窓口とは別の市の窓口をご利用されていらっしゃいます。21ページをご覧ください。款の2商工費の産業観光振興費は368万6千円でございます。26年度はテレビでの観光情報番組の制作・放送及び広域看板の新設を取り止めたため、522万2千円の減額となっております。主に、広域観光パンフレット「おいしい東濃ブック」の増刷とエフエム放送での観光情報番組の制作・放送の費用でございます。なお、22ページの給与費明細書は、消費生活相談員1名分の報酬にかかるものでございます。

続きまして23ページ、議第9号「平成26年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」でございます。予算の総額を1億633万9千円とするものです。28ページ、歳入の内訳をご覧ください。款の1分担金及び負担金の組合負担金は4,872万8千円で、施設費負担

金は、償還が終わりましたので、本年度からは、運営費負担金のみでございます。款の2使用料及び手数料で衛生使用料ですが、4, 153万6千円で授業料及び入学金等の収入でございます。25年度入学生より授業料を年間24万円から36万円に値上げをしております。

衛生手数料は入学試験料及び臨地実習の再試験料でございます。29ページをご覧ください。4款繰入金は工事請負費と備品購入費に充てるため、財政調整基金から繰り入れるものでございます。款6諸収入の雑入は、こちらも25年度より値上げをいたしまして、教材実習費は全学年から年間3万5千円から6万円に、施設整備協力金は在学生の住所地が圏域外の学生から年間15万円から20万円に値上げをしております。30ページをご覧ください。歳出の内訳でございます。款の1衛生費の看護学校運営費で1億533万9千円でございます。節1報酬の嘱託員報酬につきましては、事務長及び事務職員の2名分でございます。節2以降の給料、職員手当等、共済費は、一般職員1名と看護職員9名分の人件費でございます。31ページ節15工事請負費は199万5千円は、今年の定期検査で発見されました受変電設備の改修及び外壁への漏水補修工事、また、講堂の電動カーテン不良によります修繕工事を行います。財源は財政調整基金を充ててございます。なお、33ページから35ページまでは給与費明細書で、現在の一般職員1名、看護職員9名分で計上しております。

続きまして37ページ、議第10号「平成26年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」でございます。予算の総額を1, 395万9千円としております。41ページをご覧ください。歳入の内訳でございます。款1分担金及び負担金で、組合負担金は1, 382万4千円で、前年比149万3千円の減額は、公用車の購入の減によるものでございます。42ページの歳出の内訳をご覧ください。主な内容でございますが、節1報酬は少年センター嘱託職員3名分の報酬でございます。節9旅費のうち費用弁償は少年指導員200人の街頭指導等に係る費用弁償でございます。1回あたり千円分を計上してございます。節11需用費の消耗品費は啓発用グッズの作成費用等でございます。43ページ節19負担金・補助及び交付金の交付金は、3市の地区指導部への活動費交付金でございます。なお、44ページの給与費明細書でございます。センターの3名分の報酬と運営協議会委員の6名分の報酬でございます。

続きまして45ページ、議第11号「平成26年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」でございます。予算の総額を1億2, 895万6千円とするものでございます。第2条の債務負担行為につきましては、47ページをご覧ください。平成26年度の新規募集につきましては、各市の意向を確認しましたところ、多治見市を除く4市から5名の希望がございましたので、新年度も募集を行なうこととし、期間を平成27年度から平成31年度まで、限度額を1名につき月額20万円としております。続きまして、50ページの歳入の内訳をご覧ください。款1分担金及び負担金の組合負担金は、過年度決定者負担分と26年度の新規奨学生分として1人当たり500万円です。各市の希望人数分をお願いしております。款の3繰入金は奨学生への貸付金と事務費分を基金から繰り入れるものでございます。

51ページの歳出の内訳でございます。節の21貸付金は6, 300万円で、平成21年度から25年度までに決定いたしました20名分、それから平成26年度新規決定予定者分5名を計上してございます。節25積立金では、各市から負担金をいただいた分と基金の利子を基金に積み立てるものでございます。

続きまして53ページ、議第12号「平成26年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別

会計予算」でございます。予算の総額を2,817万2千円とするものでございます。第2条の債務負担行為につきましては、55ページをご覧ください。この債務負担行為は、平成26年度に東濃看護専門学校に入学する新入生に修学資金を貸し付けるもので、期間を27年度から28年度まで、限度額を1人につき月額3万円としております。15名程度に貸し付ける予定で、年間36万円を最大3年間貸し付けいたします。本校を卒業後、圏域内の病院等に勤務すれば最大2年間の勤務で償還免除とするものでございます。58ページの歳入の内訳でございます。款の1分担金及び負担金の組合負担金は、授業料等の値上げによりまして、各市の看護学校運営費負担金が減額される額を貸付金の原資としてご負担いただくものでございます。款の3繰入金は貸付金を基金から繰り入れるものでございます。59ページは歳出の内訳でございます。衛生費の看護師確保対策費2,817万2千円は、1人当たり年間36万円を貸し付ける貸付金と歳入の組合負担金を一旦基金に積み立てる積立金の合計額でございます。ここで、貸付金は1年生から3年生までの44名分を計上いたしております。

以上、平成26年度予算の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（杉浦 司美）これより質疑を行う旨を述べ、議第7号「平成26年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」について質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）次に、議第8号「平成26年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」について質疑を募った。

4 番（山田 実三）議長。

議長（杉浦 司美）4番、山田実三君。

4 番（山田 実三）20ページすみません。20ページ、2のふるさと振興費のところですけども、負担金・補助金の1,500万円と500万円というふうにご説明あったと思いますが、国際陶磁器フェスティバル関係が1,500万円という、この辺の内容も含めて、もう少し分かるように説明をいただければと思います。

事務局長（渡辺 武彦）議長。

議長（杉浦 司美）事務局長、渡辺武彦君。

事務局長（渡辺 武彦）国際陶磁器フェスティバルの理事会というのがございます。そちらの方の予算案に沿って、今回組合の方の予算を計上させていただいております。事業の内容につきましては、我々の方では把握しておりません。

4 番（山田 実三）議長。

議長（杉浦 司美）4番、山田実三君。

4 番（山田 実三）交付金、負担金・交付金ということで1,500万円を出すということで、細かなことを言いますと、監査というんですかね、報告だとかいうのはここで知ることができるのか、それとも1,500万円は出して、出しっぱなしで後は向こうで使用していただくのかという点についてお願いします。

管理者（多治見市長 古川 雅典）議長。

議長（杉浦 司美）管理者、古川雅典君。

管理者（多治見市長 古川 雅典）必ず国際陶磁器フェスティバルの全体の会計、こういった事

業があるのか、どのようなことについて使ったのか、従ってそうした予算案についての提出もさせていただきますし、当然のことながら使用後の決算報告についても詳細に資料を提出をさせていただきます。

議 長（杉浦 司美）他に質疑がないか募った。

3 番（林 美行）議長。

議 長（杉浦 司美）3番、林 美行君。

3 番（林 美行）19ページの歳入の基金運用収入ですが、10億円の基金に対して1,965万6千円、結構割のいい活用をしてみえるんですが、参考までにどんな運用でこういう経費が出るのかを教えてくださいと思います。

事務局長（渡辺 武彦）議長。

議 長（杉浦 司美）事務局長、渡辺武彦君。

事務局長（渡辺 武彦）それでは、10億円の内訳についてご説明をさせていただきます。3億円と7億円に分けて運用してございまして、3億円を日本高速道路保有債務返済機構というところでございまして、こちらの方に20年間、利率2.1%で運用してございます。残りの7億円は国債でございまして、こちらも20年債の1.9%という利率でございまして。

3 番（林 美行）議長。

議 長（杉浦 司美）3番、林 美行君。

3 番（林 美行）有り難うございました。あと、ふるさと活性化のためのお金の使い道なんですが、今、リニアに関して、東海環状・中央道を結節するところを周辺に新しい関連の企業の誘致とかいろんな話があるわけですが、こういうものを3市で検討していくときにそういうお金っていうのを使って、3市として検討するというようなことは難しいものではないか。

管 理 者（多治見市長 古川 雅典）議長。

議 長（杉浦 司美）管理者、古川雅典君。

管 理 者（多治見市長 古川 雅典）アイデアとして、あるいは今後の検討課題としては、十分聞かさせていただきます。ただ現在、3市の場合の企業誘致としては、それぞれの都市がしっかり努力をしているというようなことでございまして、今後リニアの戦略、これも岐阜県の方から示されました。ここでしっかりと3市が歩調をとって、企業誘致をするというようなことについては、大変貴重なご意見というようなことで承らせていただきます。今後、3市の市長の中でしっかりとこうした方向性が見い出せるかどうか、こういうようなことについても、議論をさせていただきます。

議 長（杉浦 司美）他に質疑がないか募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（杉浦 司美）次に、議第9号「平成26年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」について質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（杉浦 司美）次に、議第10号「平成26年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」について質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（杉浦 司美）次に、議第11号「平成26年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業

特別会計予算」について質疑を募った。

(質 疑 な し)

議 長 (杉浦 司美) 次に、議第12号「平成26年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」について質疑を募った。

(質 疑 な し)

議 長 (杉浦 司美) 以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。

(討 論 な し)

議 長 (杉浦 司美) 以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。議第7号「平成26年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」を原案通り可決することに異議ないか諮った。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) 全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長 (杉浦 司美) 次に議第8号「平成26年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) 全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長 (杉浦 司美) 次に議第9号「平成26年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) 全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長 (杉浦 司美) 次に議第10号「平成26年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) 全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長 (杉浦 司美) 次に議第11号「平成26年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) 全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長 (杉浦 司美) 次に議第12号「平成26年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) 全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長 (杉浦 司美) 以上をもって、本定例会に付議された事件等はすべて議了した旨を述べた。

事務局長 (渡辺 武彦) 議長。

議 長 (杉浦 司美) 事務局長、渡辺武彦君。

事務局長 (渡辺 武彦) 冒頭、管理者の方からお話がありました件について、医師確保の奨学資金の状況につきましては、すでにご説明をさせていただいておるわけですが、簡単にまた、この表をお持ちでしたでしょうか。現在のところ、36名の奨学生を採用いたしまして、内10名が、事前にお配りしてございます研修医一覧表のとおり、10名の方が医師免許を取得され、現在、勤務先で勤務しておる状況でございます。残り26名につきまして

は、医大に在学しておるといような状況でございます。その内、26名の内、今回、25年度補正予算でご議決いただきました2名について辞退がありましたという報告をさせていただきます。また、この10名、この研修医一覧表の表中3番、左側通番になってございますが、3番と5番、それから6番、10番、この4名の方が現在、償還を検討してらっしゃる、または、償還申出書が提出されているといような状況でございます。間もなく、この圏域に医師として赴任していただく直前で、このような状況になっていることに大変憂慮しておりまして、冒頭、管理者が申し上げましたとおり、平成26年度に制度の抜本的な検討を行いたいというふうに考えております。方法としましては、病院の関係者も含めておりますが、5市の医療担当課長、こちらの方の会議を早速設けまして、また、岐阜県の医師確保対策課の方のご協力もいただきながら、この制度の見直しを行いたいというふうに考えておるものでございます。また、検討の状況・内容につきましては、その都度、組合議員の皆さまにお諮りしながら進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

議長（杉浦 司美）平成26年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会する旨を宣言した。

午後4時57分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 杉浦 司美

署名議員

榛葉 利広

署名議員

熊澤 清和
